

第25回山形市子ども・子育て会議

日時：令和6年3月4日（月）
10時00分から12時00分まで
場所：山形市役所 7階 701会議室

<次 第>

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 こども未来部長あいさつ
- 4 議事
 - (1) 山形市子ども・子育て会議会長の選任について
 - (2) 山形市子ども・子育て会議会長職務代理者の指名について
- 5 協議
 - (1) 教育・保育の量の見込みに対する確保方策の見直しについて（資料1）
 - (2) 病児保育事業の見直しについて（資料2）
 - (3) 第三期子ども・子育て支援事業計画の策定スケジュールについて（資料4）（報告）
- 4 その他
 - 第26回会議の開催予定について
- 5 閉会

山形市子ども・子育て会議委員名簿（令和5年12月24日現在）

No.	推薦団体名等	委員名	役職
1	山形市私立幼稚園・認定こども園保護者会会長会	野田 健作	山形市私立幼稚園・認定こども園保護者会会長会 会長
2	山形市保育園保護者会連絡協議会	在原 智	山形市保育園保護者会連絡協議会 会長
3	山形市PTA連合会	高橋 あゆみ	山形市PTA連合会 母親委員会 委員長
4	山形市子ども会育成連合会	前田 浩一	山形市子ども会育成連合会 副会長
5	東北文教大学	大桃 伸一	東北文教大学 副学長 人間科学部教授
6	山形市小学校長会	佐藤 浩子	山形市立第9小学校 校長
7	山形市民生委員児童委員連合会	佐藤 睦子	山形市民生委員児童委員連合会 児童福祉研究部 部長
8	国立大学法人山形大学	本島 優子	国立大学法人山形大学学術研究院 准教授
9	山形県公認心理師・臨床心理士協会	大沼 美鈴	山形県公認心理師・臨床心理士協会 福祉分野理事
10	認定特定非営利活動法人やまがた育児サークルランド	野口 比呂美	認定特定非営利活動法人 やまがた育児サークルランド 代表
11	山形市民間立保育園・認定こども園協議会	海和 伸吉	山形市民間立保育園・認定こども園協議会 副会長
12	一般社団法人山形市私立幼稚園・認定こども園協会	佐々木 僚	一般社団法人山形市私立幼稚園・認定こども園協会 会長
13	山形市私立保育園連絡協議会	佐藤 一彦	山形市私立保育園連絡協議会 会長
14	山形市家庭的保育者連絡会	深瀬 豊子	山形市家庭的保育者連絡会 会長
15	山形市児童健全育成クラブ連絡会	高橋 公夫	山形市児童健全育成クラブ連絡会 会長
16	山形市学童保育連絡協議会	山川 美江子	山形市学童保育連絡協議会 会長
17	社会福祉法人山形市社会福祉協議会	高瀬 謙治	社会福祉法人 山形市社会福祉協議会 常務理事
18	山形市自治推進委員長連絡協議会	宮舘 照彦	山形市自治推進委員長連絡協議会 会長
19	山形市医師会	中井 伸一	山形市医師会 理事
20	山形商工会議所	橋本 善彦	山形商工会議所 理事・事務局長

教育・保育量の見込みと確保方策

		1年目（令和2年度）				2年目（令和3年度）				3年目（令和4年度）				4年目（令和5年度）				5年目（令和6年度）				
		3-5歳	3-5歳	1-2歳	0歳	3-5歳	3-5歳	1-2歳	0歳	3-5歳	3-5歳	1-2歳	0歳	3-5歳	3-5歳	1-2歳	0歳	3-5歳	3-5歳	1-2歳	0歳	
		教育標準時間認定 【1号認定】	保育認定 【2号認定】	保育認定 【3号認定】	保育認定 【3号認定】	教育標準時間認定 【1号認定】	保育認定 【2号認定】	保育認定 【3号認定】	保育認定 【3号認定】	教育標準時間認定 【1号認定】	保育認定 【2号認定】	保育認定 【3号認定】	保育認定 【3号認定】	教育標準時間認定 【1号認定】	保育認定 【2号認定】	保育認定 【3号認定】	保育認定 【3号認定】	教育標準時間認定 【1号認定】	保育認定 【2号認定】	保育認定 【3号認定】	保育認定 【3号認定】	
①量の見込み (必要利用定数総数)		1,572	3,952	2,295	752	1,515	3,900	2,302	751	1,449	3,835	2,285	746	1,031	3,409	2,264	741	1,004	3,406	2,237	734	
② 確保 方 策	特定教育・保育施設等	2,816	3,786	1,938	687	2,865	3,760	1,941	691	2,835	3,815	1,971	697	2,372	3,753	2,010	710	2,126	3,726	2,009	697	
	認可保育所	—	2,358	1,306	482	—	2,208	1,204	432	—	2,218	1,204	432	—	2,161	1,162	411	—	2,080	1,106	398	
	幼稚園	1,370	—	—	—	1,370	—	—	—	1,325	—	—	—	1,250	—	—	—	1,160	—	—	—	
	うち確認を受けない幼稚園 ※1	(1,130)	—	—	—	(1,130)	—	—	—	(1,130)	—	—	—	(1,130)	—	—	—	(840)	—	—	—	
	認定こども園	1,446	1,360	611	205	1,495	1,552	737	259	1,510	1,597	767	265	1,122	1,592	848	299	966	1,646	903	299	
	認可外保育施設（運営支援A・B型） ※2	—	68	21	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	特定地域型保育事業等	—	658	192	46	—	658	209	55	—	658	285	69	—	658	203	52	—	658	203	52	
	小規模保育事業	—	—	98	29	—	—	115	38	—	—	195	53	—	—	113	36	—	—	111	35	
	家庭的保育事業（保育ママ） ※3	—	—	66	17	—	—	66	17	—	—	62	16	—	—	62	16	—	—	58	15	
	事業所内保育事業（地域枠） ※4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	幼稚園預かり保育 ※5	—	658	28	—	—	658	28	—	—	658	28	—	—	658	28	—	—	658	28	—	—
	企業主導型保育施設（地域枠） ※6	—	70	64	37	—	70	64	37	—	70	64	37	—	70	64	37	—	70	64	37	37
②確保方策合計	2,816	4,514	2,194	770	2,865	4,488	2,214	783	2,835	4,543	2,320	803	2,372	4,481	2,277	799	2,126	4,454	2,276	786		
②-①		1,244	562	▲101	18	1,350	588	▲88	32	1,386	708	35	57	1,341	1,072	13	58	1,122	1,048	39	52	
計画期間における新たな確保方策の内容		<p>◎特定教育・保育施設 【認可保育所】 ①小規模保育事業から認可保育所へ移行1園(定員+49名⇒+29名) ○保育所型認定こども園へ移行1園(定員▲100名) 【認定こども園】 ○認可保育所から保育所型認定こども園へ移行1園(定員+100名) ②幼稚園・認可外保育施設から幼稚園型認定こども園へ移行1園(定員+222名⇒+220名) ②定員調整5⇒4園(定員▲166⇒▲149名) 【新制度幼稚園】 ○新制度幼稚園へ移行1園(定員75名増) ◎特定地域型保育事業 【家庭的保育事業】 ③廃止1園(定員▲5名) 【小規模保育事業】 ○認可保育所へ移行1園(定員▲19名) ④創設3⇒2(定員+57⇒+38) ※年度途中開所 ◎企業主導型保育施設 ⑤企業主導型保育事業所1園創設(地域枠+37名)</p>				<p>◎特定教育・保育施設 【認可保育所】 ①定員調整(定員+10名) ②幼保連携型認定こども園へ移行3園(定員▲312名) 【認定こども園】 ○小規模保育事業・幼稚園型認定こども園から幼保連携型認定こども園へ移行1園(定員+28名) ③認可外保育施設から保育所型認定こども園へ移行1園(定員+89名⇒+78名) ④認可保育所から幼保連携型認定こども園へ移行3園(定員+315名) 【認可外保育施設】 ⑤認可外保育施設から保育所型認定こども園へ移行1園(定員▲89名) ◎特定地域型保育事業 【小規模保育事業】 ・幼保連携型認定こども園へ移行1園(定員12名減) ⑥創設3⇒4施設(定員+57名⇒+76名) ※年度途中開所</p>				<p>◎特定教育・保育施設 【認可保育所】 ①定員調整(定員+10名) 【幼稚園】 ②幼保連携型認定こども園へ移行1園(定員▲45名) 【認定こども園】 ③幼稚園、認可外保育施設から幼保連携型認定こども園へ移行1園(定員+96名) ◎特定地域型保育事業 【家庭的保育事業】 ④小規模保育事業へ移行1園(定員▲5名) 【小規模保育事業】 ⑤家庭的保育事業から移行1園(定員+19名)</p>				<p>◎特定教育・保育施設 【幼稚園】 ○幼保連携型認定こども園へ移行1園(定員▲75名) 【認可保育所】 ○定員調整(定員+3名) 【認定こども園】 ○新制度移行幼稚園から幼保連携型認定こども園へ移行1園(定員+92名) ○幼稚園型認定こども園から幼保連携型認定こども園へ移行1園(定員+51名) ○定員調整(定員▲111名) ◎特定地域型保育事業 【小規模保育事業】 ○定員調整(定員▲7名)</p>				<p>◎特定教育・保育施設 【認可保育所】 ○保育所型認定こども園に移行(定員▲120) ○定員調整(定員▲30名) 【認定こども園】 ○認可保育所から保育所型認定こども園に移行(定員+120名) ○定員調整(定員▲167名) 【新制度幼稚園】 新制度幼稚園へ移行(定員▲60名)2園 ○定員調整▲30名 ◎特定地域型保育事業 【小規模保育事業】 ○定員調整(定員▲3名) 【家庭的保育事業(保育ママ)】 ○定員調整(定員▲5名)</p>				
参 考 (現計画)	①量の見込み	1,572	3,952	2,295	752	1,515	3,900	2,302	751	1,449	3,835	2,285	746	1,415	3,846	2,264	741	1,004	3,406	2,237	734	
	②確保方策合計	2,809	4,504	2,193	761	2,825	4,504	2,240	771	2,825	4,504	2,288	780	2,825	4,504	2,305	783	2,376	4,478	2,276	799	
	②-①	1,237	552	▲102	9	1,310	604	▲62	20	1,376	669	3	34	1,410	658	41	42	1,372	1,072	39	65	

病児保育事業の見直しについて

このたび、諏訪町二丁目にクリニック開設予定する者から、病児保育事業の新設について要望がありました。山形駅に近いという立地条件に加え、同事業者が近隣の教育保育施設等にニーズ調査を行ったところ、病児保育に対する十分なニーズが見込まれるとのことで要望に至ったものです。要望書及び事業概要等を確認したところ、新たなセイフティネットとして有効と思われることから、病児保育の利用者増を見込み、新しい病児保育施設の設置及び補助について、新たに「地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、供給体制の確保方策の内容及び実施時期」に位置付けるものです。

1 新設される病児保育事業について

- ・ 開設予定地 山形市諏訪町二丁目地内
- ・ 事業実施者 (仮称) すわの木クリニック 院長 佐々木 真太郎
- ・ 保育対象児 生後6か月から小学校6年生まで
- ・ 開設日時 月曜日～土曜日 8時00分から18時00分
- ・ 利用定員 3人
- ・ 事業開始 令和6年10月予定

⑨-1 病児保育事業 (変更前) (変更後) (延べ・単位：人)

	令和6年度		令和6年度	増減
a 量の見込み	557	⇒	670	+113
b 確保方策	557	⇒	670	+113
b - a	0	⇒	0	0

2 参考 現在の病児保育事業

済生病院おひさまルーム

- ・ 保育対象児 満1歳児から小学校6年生まで
- ・ 開設日時 月曜日～金曜日 8時30分から17時30分
- ・ 利用定員数 3名

済生館ひなたぼっこ

- ・ 保育対象児 満1歳児から小学校6年生まで
- ・ 開設日時 月曜日～金曜日 8時00分から17時30分
- ・ 利用定員数 3名

第三期子ども・子育て支援事業計画の策定スケジュールについて

令和6年度の子ども子育て会議については、令和7年度を始期とする、「第三期子ども・子育て支援事業計画」及び「子どもの貧困対策計画」、こども基本法に規定された「こども計画」を一体的に策定する予定であり、年4回程度の開催を考えております。

現在のところ、下記の日程にて開催を予定しております。

なお、作業の進捗等により、日程が変更や必要に応じてご意見をいただく場合があります。その際は、改めて日程の調整についてご相談いたします。

	開催予定日	内容
第1回	令和6年 7月 1日 (月)	計画策定の概要、ニーズ調査について
第2回	令和6年10月28日 (月)	ニーズ調査結果報告、骨子案の検討
第3回	令和6年12月16日 (月)	計画素案の提示
第4回	令和7年 3月 3日 (月)	パブリックコメントの報告、計画案承認